

令和3年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和3年10月29日(金) 13:30~15:30

2. 場所 大分市役所本庁舎8階 大会議室

3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	安部 茂	委員	土屋 勝俊
副委員長	渡邊 博子	委員	丹羽 和美
委員	石井 公二郎	委員	谷川 真奈美
委員	長崎 浩介	委員	佐藤 宝恵
委員	中島 英司	委員	荒金 一義
委員	矢野 正一	委員	江口 公二
委員	山本 勝紀	委員	井上 仁美
委員	池邊 泰治		

○出席職員

大分市長	佐藤 樹一郎	土木建築部長	吉田 健二
大分副市長	久渡 晃	都市計画部長	姫野 正浩
大分副市長	木原 正智	教育部長	末松 広之
教育長	佐藤 光好	教育部教育監	高橋 芳江
上下水道事業管理者	佐藤 耕三	上下水道部長	佐藤 敏明
総務部長	永松 薫	消防局長	後藤 能秀
企画部長	伊藤 英樹	議会事務局長	板井 隆
財務部長	西田 充男	防災局長	渡邊 信司
市民部長	佐藤 善信	企画部審議監	広瀬 正具
福祉保健部長	斉藤 修造	企画部審議監	高橋 賢次
子どもすこやか部長	藤田 恵子	企画課長	小野 晃正
環境部長	大石 晃	財政課長	吉良 昌昭
商工労働観光部長	佐々木 英治	人事課長	高橋 史晃
農林水産部長	加藤 典臣		

○事務局

行政改革推進室室長	山口 大介	行政改革推進室主査	山香 仁
行政改革推進室主査	石川 ゆかり	行政改革推進室主任	姫嶋 壮

4. 次第 (1) 開会あいさつ
 (2) 議題
 ①大分市新型コロナウイルス感染症に関する状況と取組について
 ②政策・施策評価について
 ③事務事業評価（地方創生関連）について
 ④指定管理者制度導入施設評価について
 (3) 閉会

<p>企画部審議監</p>	<p>皆様方におかれましては、大変お忙しい中、大分市行政評価・行政改革推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、行政評価に係る会議といたしまして、「大分市新型コロナウイルス感染症に関する状況と取組」、「政策施策評価」、「地方創生関連の事務事業評価」及び「指定管理者制度導入施設評価」についてご審議をいただくこととなっており、終了予定時刻は15時30分でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>傍聴される皆様への注意事項です。</p> <p>会議中は傍聴者の皆様からのご意見等をお受けすることはできませんので、発言や拍手などはご遠慮くださるようお願いいたします。</p> <p>また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか、電源を切ってくださいようお願いいたします。</p> <p>まず、はじめに佐藤市長より「令和3年度大分市行政評価」について、委員会の意見を求める依頼書を安部委員長にお渡しいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>「令和3年度大分市行政評価について」</p> <p>本市の行政評価制度では、大分市総合計画の「政策・施策総括評価」、地方創生関連の事務事業について評価を行う「事務事業評価」、16施設に導入している「指定管理者制度導入施設評価」を実施しております。</p> <p>今年度については、これらの評価結果に加え、新型コロナウイルス感染症における大分市の取組に関して貴委員会に意見を求めます。</p> <p>なお、貴委員会の意見を聴いた後には、その評価結果を可能な</p>

<p>企画部審議監</p>	<p>限り来年度以降の予算編成等に反映するとともに、その概要を市民に公表する予定であります。</p> <p>(文書を安部委員長に手渡し)</p>
<p>大分市長</p>	<p>それではここで、佐藤樹一郎市長より、御挨拶を申し上げます。</p> <p>—市長挨拶—</p>
<p>大分市長</p>	<p>本日は大変お忙しい中、令和3年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の先生方には常日頃から市政の推進に御支援・御協力、御鞭撻をいただいておりますことに対し、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況については、現在改善し、落ち着きがみられております。大分市においても10月24日の日曜日から今日にかけて5日間、コロナの陽性者が出ていませんが、これから冬場を迎え第6波の発生も予想されるところであります。</p> <p>一方で、国や全国の自治体では、コロナの収束を見据え社会経済活動の再活性化に向けた議論も進んでおりますので、こうした状況と今後の取組について一つ目の議題としてご報告することにしております。</p> <p>また、議題の二つ目の「政策・施策評価」と三つ目の「地方創生の推進に関連する事務事業評価」につきましては、昨年3月に策定した大分市総合計画第2次基本計画と第2期大分市総合戦略に沿って、これまで取り組んできた各施策に対してご意見を賜りたいと存じます。</p> <p>四つ目の「指定管理者制度」につきましては、制度導入から18年目を迎える中、本市も人口減少局面に入り、公共施設に求められる役割も施設の設置当時から変化しつつあります。</p> <p>こうしたことを踏まえた今後の施設運営のあり方についてご議論いただきたいと存じます。</p> <p>結びに、委員の皆様におかれましては、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズにも柔軟に対応した効率的かつ効果的な行政サービスのあり方について、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>

<p>企画部審議監</p>	<p>議事に入ります前にお知らせがございます。9月1日付で株式会社日本政策投資銀行大分事務所長に就任されました土屋(つちや)勝(かつ)俊(とし)様に新たに当委員会委員を委嘱しておりますので、ご報告いたします。土屋委員、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和2年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。本委員会設置要綱の規定に基づき、委員長が議長を務めることとなっておりますので、安部委員長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、御挨拶を頂戴し、引き続き議事進行をお願いいたします。</p>
<p>安部委員長</p>	<p>こんにちは。委員長の安部でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の第2回委員会は、市が行う行政評価における外部評価の場ということで、委員の皆様には、積極的にご意見を交わしていただく中で、市民の視点に立った評価として当委員会の考え方をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、会議の開催に当たりまして、まず委員の皆様を確認させていただきます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とするべき内容はありませんので公開といたしたいですがよろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
<p>安部委員長</p>	<p>また、併せて本日の会議の議事録については、市のホームページ等で公開するというのでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
<p>安部委員長</p>	<p>それでは、会議及び議事録については公開といたしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また、本日の議事内容につきましては、当委員会の意見としてまとめ、来月市長へ改めて報告させて頂きます。はじめにも申し上げました</p>

<p>企画課長</p>	<p>が、本日は皆様のご意見を基に委員会の意見をどうまとめていくかという形で会を進行したいと存じます。</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。</p> <p>議事1「大分市新型コロナウイルス感染症に関する状況と取組」について事務局から、説明をお願いします。</p> <p>(大分市新型コロナウイルス感染症に関する状況と取組の概要について説明：資料1を使用)</p> <p>企画課長の小野でございます。</p> <p>感染症に関する状況と取組について、簡潔にご説明いたします。</p> <p>1 ページ目は現在の全国の感染状況であり、次の2 ページ目に県内及び市内の感染状況を掲載しております。現在は第5波も収束し、一旦の落ち着きが見られますが、今後、第6波の可能性も十分考えられます。</p> <p>3 ページ目をご覧ください。こちらは、市内感染者の年齢構成ですが、御覧のとおり第5波では60歳以上の割合が大きく減少しており、ワクチン接種の効果が表れているものと推察されます。</p> <p>4 ページ目をご覧ください。大分市の取組を医療検査体制、各種支援事業と大きく2本に分けて全体像を示しております。5 ページ目はPCRステーションの設置についてで令和2年5月から検査体制の充実を図ってきたところでございます。</p> <p>6 ページ目には、今年4月に大分駅北口に設置した抗原検査センターの検査実績を掲載しております。7 ページ目にはお盆時期から9月下旬まで3支所に出張所を設置し、本市独自の水際対策として抗原検査体制を実施いたしております。</p> <p>8 ページ目は市内におけるワクチン接種状況についてですが、1回目接種が71%となっており、12歳未満の人口を減じた接種対象者として本市独自で集計したところ、10月26日時点で1回目接種が79%となっております。接種率の推移と今後の予想に関しては11月中には1回目の接種率が約8割を超えるものと試算しております。</p> <p>9 ページ目は、今月8日からは帆秋病院会場を再開するなど、接種体制の充実を図っております。またワクチン接種キャンペーンとして高崎山自然動物園と歴史資料館では、ワクチン接種済の確認、もしくはPCR検査、抗原検査の確認が取れた方は11月末まで無料でご入場いただけます。10 ページ目は職域接種の状況と県営の接種センター</p>
-------------	--

について記載しております。

次に、各種支援事業の取組ですが、11ページは特別定額給付金事業について12ページから15ページにかけては、令和3年度における各種支援事業の一覧と、それぞれの10月15日時点の実績を掲載しております。

これらの支援策のうち、本市独自の取組をいくつかご紹介しますと、13ページ目のNo1の「中小・小規模事業者等店舗家賃支援事業」では、売上が減少した中小企業者・小規模事業者等に対する店舗等の家賃支援を行っています。No7の「大分市感染症拡大防止対策支援事業補助金」では、商店街団体等への抗原検査キット等の購入費用の補助、14ページ目のNo16の「新型コロナウイルス感染症対策機器導入支援事業」では、紫外線滅菌装置やサーモグラフィ装置の導入など感染防止のための様々な設備投資に対する補助、また、15ページ目のNo7と8にありますように上下水道料金の免除・減免なども行っています。

16ページをご覧ください。第5波の感染状況が少し落ち着き、ワクチン接種も進む中で、感染に関する安全・安心をさらに高めるため、従来の対策に加え、「大分市ワクチン・検査チェック」の導入に取り組んでいます。今月9日、10日に開催しました「OITA サイクルフェス2021」は、その試行イベントとなりました。

17ページをご覧ください。今後のイベントにつきましても、感染者の状況を勘案しながら、「大分市ワクチン・検査チェック」なども活用し、イベントの実施に向けて調整を行ってまいります。また、別冊でお配りしておりますが、このようなイベントや、飲食店、宿泊施設等で実際に行われている感染対策をまとめた「新型コロナウイルス感染症対策事例集」を作成しました。日常生活の回復と社会経済活動の再開に向けて、民間事業者の皆様にも参考にしていただければと考えております。

18ページには今月公表いたしました財政収支の中期見通しです。新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の縮小で市税収入の回復が遅れる一方で、扶助費を始めとした社会保障関係費などの増加に加え、感染症対策に係る経費が見込まれるところであり、厳しい財政運営を強いられる状況が予想されております。最後に、19ページをご覧ください。行政評価とは、行政が行う施策や事務事業などを「行政が行う必要があるか」「市民にとっての効果は何か」「コストは妥当か」などという視点から客観的に評価・検証を行い、その改善を図っ

	<p>ていこうとするものです。本委員会でのご意見などを参考に、より効果的・効果的な施策展開ができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、ただ今の説明に対して、ご意見等はございませんか。</p>
石井委員	<p>セーフティネット認定書に関して質問ですが、4号、5号とございますが、認証発行について、申請状況から業種別、申し込み状況、推移等の分析など、大分市ではデータのどのような傾向があるのか分析されているか、分析している事項があれば教えてください。コロナによって業績が悪化した業種だけでなく、好調な業種もあったかと思っておりますので、そういった面も含めてよろしく申し上げます。</p>
商工労働観光部長	<p>手持ちにデータは持ち合わせておりませんので、明確にはわかりかねますが、特定の業種が突出していたということなどはなく、幅広い業種による申し込みがあったと思います。なお、申請者の業種や事業規模、申請時の聞き取り内容などをデータ化しています。</p>
石井委員	<p>それでは、例えば、他都市との支援事業の比較などについてはどのようにされておりますでしょうか。</p>
商工労働観光部長	<p>他市との比較については現在行っておりません。</p>
江口委員	<p>新型コロナは医療崩壊、とりわけ本来入院する必要があるのに、入院できなくて自宅や施設で療養している人がいるということが最も大きな問題となるかと思いますが、その中で重要なのは、医師や看護師という人材の確保に加えてですね、病床の確保ということも挙げられると思います。また、保健所の体制強化など、今後の第6波に向けた準備を進めていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
大分市長	<p>医療崩壊を起こさないこと、これは大変重要なことであります。おっしゃるとおり、医師などの体制、病床の確保などが重要な課題であ</p>

	<p>ります。ただ、これらの医師や看護師、病床の確保につきましては県庁の役割でありまして、実際に8月の感染者数がピークの時においても大分県さんの良い取組のおかげで医療崩壊が起こらなかったことについては、大分市としても大分県さんには感謝しているところであります。</p> <p>またですね、保健所の体制については、これまでオリンピック・パラリンピック推進局をはじめとした職員が保健所へ人員の応援体制をとっておったのですが、オリンピックと8月のピークとが重なってしまいました。大分市では、以前からオリンピックでフィジーなど海外選手のキャンプを受け入れることが決まっていたので、先ほど申しあげましたオリンピック・パラリンピック推進局の職員が保健所の応援に行けなくなるなど、保健所の職員には多大な時間外勤務を強いることになってしまいました。</p> <p>現在はワクチン接種の人員の強化を含め、今後、第6波も懸念されますので、大分県や医師会などと連携して、医療崩壊を防ぐための体制整備に努めていきたいと思っています。</p>
荒金委員	<p>抗原検査キットについてですけど、駅前で配布したことは非常に良い取組だと思いますが、ほかの方法として、この抗原検査キットを自治会単位や様々な業種の組合などに配布するなど、もっと早く配れなかったのだろうかと思った次第であります。抗原検査キットの単価はおそらく数千円ぐらいで、安いものではないかと思いますが、この点についていかがでしょうか。</p>
大分市長	<p>抗原検査キットの使用には、実は薬事法による規制がございまして、当初、市の方でも抗原検査キットを大分空港から帰ってきた方を対象にバスの中で使用してもらおうなど、水際対策についてあれこれ考えましたが、この規制によって断念した経緯がございまして。</p> <p>この抗原検査キットが使われた方はご存じだと思いますが、一見すると検査方法が簡単なので、誰でもできると思うかもしれませんが、先ほど言ったように、この使用にはですね、薬事法の規制がかかってくることになりまして、実は医師の管理下でないと使用をすることができないことになっています。</p> <p>現在の駅前大分の抗原センターもそうですし、郊外で行った鶴崎、植田とかについては、医師の管理の下行っているもので、問題ないとい</p>

<p>中島委員</p>	<p>うことになっています。</p> <p>この規制に関しましては、以前、河野大臣がコロナ担当大臣、行革の担当大臣だった時に何度かお話しをしたことがありまして、この使用に関する規制緩和について訴えたところです。現在それに関する通達も出ていますが、こういった事情がございますので、自治会等に配布して使用してもらうといったことについては、なかなか難しいのが現状であります。</p> <p>中小企業支援については、家賃支援をはじめ、商工会議所として大変助かっており、感謝しております。大変ありがとうございました。</p> <p>一点、お願いになりますが、小規模事業者への競争力支援事業の補助に関してですが、事業を開始して1日で終了してしまいましたので、事業者間における不公平感が出てしまっています。こちらについて、事業のあり方等、今一度お考えいただければと思います。当然、単純に予算を増加させるということも簡単ではありませんので、その手法等も含めて、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>また、経済の再活性化に向けてですが、今年のGoToトラベルは大分市にはほとんど影響がなかったと思います。私は観光の委員会にも参加していますが、大分市はビジネス客が7割とお聞きしています。昨今はコロナ禍においてリモートワークも進んでおり、ビジネス客の往来も減少することが懸念されます。こうしたことからですね、今後の観光戦略をどのように展開していくかが重要になるかと思うので、ぜひよろしくお願ひします。</p> <p>最後に、今週末に選挙が予定されていますが、選挙後においては、国が様々なメニューを打ち出してくると思いますので、こちらについてもぜひ注視していただいでですね、ご検討いただければと思います。</p>
<p>商工労働観光部長</p>	<p>まず、中小企業支援に関してですが、小規模事業者への競争力支援事業の補助については、希望する対象事業者には行き届いていたと認識はしていましたが、おっしゃられたように、そう至ったお声もありますので、多くの事業者が活用できるよう、今年度から2年連続の申請はできないように変更したところです。</p> <p>次に、経済再活性化につきましては、私どももその点については危惧しているところでもあります。おっしゃるとおり、大分市のホテルに</p>

	<p>関してはビジネス客用のホテルが大半を占めておりますので、こういったことを踏まえ、ビジネス客への対応も含め、戦略を考えていく必要がございます。</p> <p>最後の選挙後の国の動きに関しては、こちらもおっしゃるとおり、それぞれの国の事業を注視していきながら、必要に応じて補正予算を組んだり、来年度の当初予算への反映も含めて検討を進めてまいりたいと思います。</p> <p>意見と質問がございます。</p> <p>まず、事例集を作成、提示いただきまして、大変ありがとうございました。私どもも、事業で参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、意見ですけれども、広報という点で、こうした情報は今後公表されるのでしょうか。大分市は LINE などの SNS を活用した広報を既におこなっていますので、例えば、市民が実際に取り組んでいらっしゃるコロナ対策を投稿してもらうなど、市民と大分市の双方向でのやりとりを通じて、事例を蓄積していくということもできるのではないかと思います。SNS に登録している、活用している市民は基本的にヘビーユーザーでもあるかと思えますし、また社会課題の解決というテーマというのは、SNS 上でもバズる（盛り上がる）ことが多いので、活用してみてもいかがでしょうか。</p> <p>また、次は質問ですが、資料 14 ページの各種支援事業の取組の実績についてですが、ナンバー27 から 29 の事業については実績が 0 件となっています。とりわけ福祉の分野といたしますのは、必要としている人に支援の情報が届かないという点が課題であると思えます。この実績値の件につきまして説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>まず、事例集についてですが、こちらは先日行われました市長の定例記者会見で発表し、ホームページでの公表も行っています。また、公式 LINE や Facebook、Twitter などを活用し、今後も活用事例を充実してまいりたいと考えております。</p> <p>また、今回の事例集につきましては、資料に第 1 版と記載しておりますとおり、今後、第 2 版以降の作成も予定しているところでございますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>企画課長</p>	<p>ナンバー27 の障がい者福祉施設等の運営資金の貸付金利子補給金</p>
<p>福祉保健部長</p>	

	<p>についてですが、こちらはコロナの影響により施設が金融機関に運営資金貸付をされた場合、その貸付金の利子に対する支援となっている事業でありまして、高齢者の事業についても同様の制度となっておりますが、実際に該当する施設がございませんでしたので、実績として挙がっていない現状となっております。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>きちんと声が届いているのだろうか、というところはしっかりと気を配ってほしいと思って聞きました。</p>
<p>子どもすこやか 部長</p>	<p>ナンバー29の子どもの居場所づくりに係る事業の実績についてお答えします。この事業は子ども食堂を運営している団体等を対象とした事業であり、実際にご相談をいただいた団体もありました。しかしながら、結果として補助の申請までには至らなかったところでありましたので、実績値が0件という結果となっております。</p> <p>現在もご相談等の対応を行っており、引き続き必要な支援を継続してまいりたいと考えております。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>私はNPOの活動を支援しておりまして、コロナに関する対応について、様々な団体からお話を聞いております。</p> <p>他の自治体の事例ですけれども、濃厚接触者と判定された方が、災害が起きた際に、その方がどこに避難すればよいですか、と行政に聞いたところ、自宅避難をお願いされたということを知っています。自宅は防災上危険なところだったそうなので、大変困っているような現状をお聞きしました。このような事例の場合、大分市の場合どのような対応となっているのでしょうか。</p> <p>また、コロナ等の補助につきましては、例えば補助の対象になるかどうかの判断は各担当の課であったとしても、最初の相談を受けてくれる総合的な窓口があると、より市民にとって分かりやすく、相談しやすい体制だと思います。この窓口という意味では、私どものような団体には、各種活動をされている方々からの情報が寄せられていますので、市の支援策とつながり、中間支援的な位置づけでの対応も考えられるのではないかと思います。こういったNPOの支援などが一か所で分かるようなワンストップの窓口などがあると良いと考えておりますので、要望したいと思います。よろしく申し上げます。</p>

防災局長	<p>濃厚接触者と判定された方につきましては、保健所と連携をとりまして、事前に避難場所についてご本人に聞き取りを行うなどして、調整を図っております。委員のおっしゃるとおり、ご自宅が安全な場所にある場合は良いのですが、そうでない場合は事前にどこに避難して下さいといった形で保健所の方からご案内をするようにしております。</p>
企画部長	<p>総合窓口の件に関してですが、市民の皆様にご迷惑をかけているところでもあります。しかしながら、それぞれの窓口の手続によって法律の違いなどがございますので、窓口を一本化するには高いハードルがございます。ただ、本日いただいたご意見を踏まえ、今後もしっかり検討していきたいと思っております。</p>
池辺委員	<p>大分市抗原センターの設置は助かっております。大分市で働くものとして、民間事業者として大変助かっており、感謝しております。また、今回、多くの支援策をご用意いただきまして、ご苦労されたことと思います。</p> <p>こういった大変な状況かと思いますが、これまでの事業者向けのコロナ支援事業で、中小企業人材育成支援補助金などの取組について、効果測定を実施、分析いただき、その中でも好事例を共有いただき、そしてフィードバックしていただくことで、今後、より効果的な事業展開につながるものと考えます。</p> <p>もう一点、こうした状況でありますので、今後も効果的な情報発信が重要になるものと考えます。情報発信を行っていくうえで、どういった広報戦略をお考えでしょうか。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
商工労働観光部長	<p>支援事業については、基本的に事業継続を目的とした事業としておりますが、今後はこうした事業継続に関する支援に加えてですね、事業の共有や情報発信を行いながら、効果的な事業展開を検討してまいりたいと考えております。</p>
企画部審議監	<p>感染者数や市の取組などについて市長からのメッセージを配信しており、関連リンクとして必要な情報に繋がるように設定をしています。通常は5,000程度のアクセス状況ではありますが、特に感染者数</p>

<p>大分市長</p>	<p>が多かった時期は 20,000 ほどのアクセス数となり、大変件数が伸びまして、市民の関心の高さを感じているところでございます。</p> <p>市報、ホームページは勿論のこと、市長メッセージとして、言葉を載せた情報発信しております。こちらのツールにつきましては、非常にメッセージ性の高いものになっております。アクセス数の関係でいいますと、例えば、記者会見についてですが、市の医師会との合同記者会見を行ったところ、YouTube での閲覧数が非常に伸びたこともございます。こういった SNS の活用というのも広報の効果として実感しておりますが、ただ、SNS を見ない方もいらっしゃいますので、こういった場合は、新聞広告も掲載させていただいたところでもあります。こういった SNS や様々な媒体や手法について、適時利用することで、今後も効果的な情報発信をしてみたいと考えているところであります。</p>
<p>安部委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、時間もまいりましたので「大分市新型コロナウイルス感染症に関する状況と取組」についての審議は、この辺で終了させていただきます。</p> <p>引き続き、政策施策評価に移りたいと思います。事務局は説明をお願いします。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>企画課行政改革推進室の山口でございます。議題 3 の政策施策評価についてご説明いたします。A3 判横の資料②をご覧ください。</p> <p>政策施策評価は、大分市総合計画第 2 次基本計画に掲げる 6 つの基本政策と 42 の施策についての分析・評価を行い、今後の施策展開についての考え方を示していくもので、今年度が第 2 次基本計画期間 5 年間の初年度の評価になります。</p> <p>政策施策評価の外部評価に際しては、委員の皆様にご検証いただく内容が多いため、事前に内部評価に係る資料をお配りしており、あらかじめいただいているご意見もございます。本日はお時間に限りがありますので、その主なご意見に関連する部分を中心に、簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1 ページをご覧ください。</p> <p>紙面左のオレンジ色の欄にある、施策コード 2、3、4 で、子ども、</p>

高齢者、障害者の福祉の施策にまたがるものとして、紙面右端の「委員からのご意見」の欄にあるように、ソフト面での施策展開では、課題が複雑化する福祉現場において現場のニーズ等の実態を十分に精査し、緊急度を見極めて予算化し、実行するためにも関係各課の連携が重要であるとのことをご意見をいただいております。

次に、3ページをご覧ください。

施策コード12、13の学校教育、教育環境の充実にまたがるものとして、自閉症・情緒障害のある児童が増加している問題に対し、子ども・教育に係る部局間の連携による早期の対応が重要であるというご意見をいただいております。また、13の教育環境の充実に関しては現在、紙面右から2番目の参考の欄に記載した、いじめ・不登校等未然防止対策事業やスクールソーシャルワーカー活用事業等により、不登校児童生徒の問題に対し、相談支援体制の充実に図りながら、計画達成に向けて取り組んでいるところでございますが、評価指標となっている不登校児童生徒の出現率が、計画を下回る結果となっていることもあり、これら事業の効果を尋ねるご意見もいただいております。

次に、5ページをご覧ください。

施策コード23の工業の振興については、今後の施策展開として、学生等の若年層をターゲットとした起業支援の充実ににより、新たな雇用の創出、産業の育成に取り組んでいくこととしておりますが、創業支援や地場企業の販路開拓等を通じた「頑張りがいのある大分市」になるような、更なる施策展開を望むといったご意見をいただいております。

次に、6ページをご覧ください。

施策コード30の観光の振興については、各指標ともに、コロナの影響を大きく受けている中、今後の施策展開として、今年度中に第2次観光戦略プランを策定する中で、主要観光施設の魅力増進を図るとともに、アフターコロナにおける観光需要の回復期に向けて効果的に取り組んでいくこととしておりますが、再度コロナ禍のような事態が生じた場合の対応策の継続的な検討を求めるといったご意見や、インバウンドに頼りすぎないアフターコロナの観光振興についてどう考えるかといったご意見をいただいております。

<p>安部委員長</p>	<p>説明は以上ですが、これらを含む事前意見の補足に加え、事前意見以外のご意見等もございましたらお願いいたします。</p> <p>なお、先ほどの新型コロナウイルス感染症に関する取組のご審議の中でいただいたご意見につきましては、その性質に応じて、本議題における今後の施策展開に係るご意見として整理し、取りまとめさせていただきますと考えております。</p> <p>簡単ではありますが、政策施策評価については以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見等ございませんか。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>保育施設利用待機児童数ゼロや放課後育成クラブの利用について、ハード面における積極的な政策展開でその課題解決に向けておられることに敬服いたしております。施策の2~4すべての施策において、課題は質の充実であると思っております。課題が複雑化し、関係する課だけでの解決が、ほぼ困難な福祉現場の現状がございます。実態の把握をし、ソフト面の充実に、何が必要なのか、そのためには、どのような支援が必要なのか、解決のための事業計画をどう立てるのか。大切なことは、そのことを十分に整理し、関係する各課が連携し、協議し、緊急度を見極め、予算化し実行していくことが求められていると考えていますのでよろしくお願いします。</p> <p>また、この連携に関しましては、総合窓口についてでございますが、福祉という分野は、私どもは手続きだけではなく、支援の相談窓口が必要だと考えております。こちらについてもどうかご検討いただければと思います。</p> <p>もう一点、福祉施設の設置、許認可の関係ですが、地域福祉の計画の中で、その地域にどのような福祉ニーズがあり、どのような対象者がおられるかという分析をしたうえで行っていることかと思っております。しかし、福祉施設は、その対象となる方々のライフステージに長きにわたり寄与できる質を持っていることも重要ですので、そういった点を見極めて許認可をして頂きたいとも思っております。大切な「いのち」を支える現場ですのでよろしくお願いします。</p>

福祉保健部長	<p>庁内で福祉や子どもの関係課が 10 課ございます。福祉分野におきましては、8050 問題や、高齢者や障がい者、また子どもの虐待問題など、課題が複雑化していることもありますので、1つの課では対応できない現状があり、より重層的な支援が求められております。そこです、国におきまして包括的支援事業が義務化されたところでありまして、現在、支援相談の関係課、子どもすこやか部含め 10 課で協議を行っているところであります。こういったことで、福祉に対する複雑化した課題解決についての連携も行いながら、福祉の窓口の関係についても、来年の 4 月 1 日には何かしらの結論を出す予定としているところでございます。</p>
江口委員	<p>通学路の整備をお願いしたいです。ニュースでも悲惨な事故の報道がありましたし、実際に危険な箇所も見受けられます。そうしたことが発生しないように、対応していただきたいと思います。</p>
土木建築部長	<p>道路整備につきましては、土木建築部が所管しておりまして、委員のおっしゃるとおり、先般、飲酒運転の事故の報道がございました。これをうけて、市内の通学路の危ない箇所を確認したところでございます。こうした情報をもとに整備の計画を立てたうえで、予算の限りもございしますが、危険箇所それぞれに優先順位をつけて対処していきたいと考えております。</p>
谷川委員	<p>フリースクールの件でお伺いしたいと思います。フリースクールに通っていらっしゃる方からの情報としまして、出席扱いになるかどうかという判定が各学校長の判断になっているということをお伺いしています。これについては、生徒の進路に関わってくる事柄でして、出席が内申点に関係し、生徒の進路の選択肢に関わってくる内容ですので、このことについてまず、お聞かせください。</p> <p>もう一点、フリースクールを利用しているお子さんが増加しているようですが、一方で、低所得世帯のお子さんは通えないような体系になっており、フリースクールを利用することすらできない状態のケースもあります。こうした世帯の皆さんも、フリースクールを活用できるような支援があると子どもの為になると考えますが、いかがでしょうか。</p>

<p>教育部長</p>	<p>まずフリースクールにおきまして、相談、指導を受けている場合の出欠の取り扱いにつきましては、文科省の通知をもとに、施設の事業運営、相談、指導の在り方や、学校や家庭との関係について学校が情報を集め、本市の教育委員会と連携をとり、最終的に学校長が出欠の取り扱いを判断しているところです。</p> <p>また、大分市のフリースクールにつきましては、令和3年8月現在、12施設を把握しておりますが、教育委員会といたしましては、これまで市内9施設に加え、大分市内の児童生徒が通う他市の3施設を訪問し、運営方針や活動内容をはじめ、児童生徒の状況を把握し、必要に応じて学校へ情報提供しているところであります。</p> <p>次に、フリースクールを利用する場合の支援についてですが、大分市教育センター内に、不登校児童生徒を対象としたフレンドリールームを設置しております。こちらは、公的機関ですので、無料で通級することができ、通級した日は出席扱いとなります。昨年度は約150名、今年度の現時点では119名の児童生徒が通級しております。フレンドリールームでは不登校の児童生徒の社会的自立に向け、カウンセリングや体験活動、学習活動を実施し、個々の状況に応じた支援を行っています。今後とも、様々な機会を通じ、広報を行い、より積極的に活用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>最後に、フリースクールを利用する場合の運営支援につきましては、国の動向や他県の状況等について引き続き調査研究をしてみたいと考えております。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>施策の12、13の教育分野についてでございますが、ここ数年の間に自閉症や情緒障がいのある児童数が増加しております。現在、大分市内の小・中学校の児童・生徒数が38,357名おりまして、そのうち自閉症・情緒障がい特別支援学級在籍者は921名、知的障がい特別支援学級在籍者は641名いるとお聞きしております。こうした子どもたちの中には、いじめを受けたり、配慮を必要とする学びが保障されず二次障害、三次障害を発症するケースも発生しており、別府市にある別府支援学校に通う児童もいらっしゃいます。</p> <p>この問題の解決に向けて、実態の調査と現状の分析、その上での対応が急務と考えているところでございます。ぜひ、教育部局や子どもすこやか部局等が連携して、早期発見、早期療育、そして学びを支え</p>

<p>教育部長</p>	<p>ること、また、これに加えて、二次障害や三次障がいが発症をおさえる対策等に動いていただくことを切望しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>教育委員会では、子ども一人ひとりの障がいの状態や特性、心身の発達段階等を把握し、適正な就学先の決定に努めています。そのために、就学前の保護者を対象に、市内13か所の公民館等で巡回教育相談を行ったり、療育期間等が行う相談会で講演をしたりして、特別支援教育の理解、啓発に努めています。</p> <p>また、就学時健康診断後、特別支援学級への入級等を考えられている本人、保護者に対して、就学先の決定に向けての面談を行うとともに、医療、心理、福祉、保健、教育の分野で構成される大分市障害児適正就学指導委員会において、障がいの状態、教育上必要な支援、地域における教育の体制の整備状況を総合的に検討し、最終的には本人、保護者の意見を最大限尊重し、特別支援学級入級等の措置を決定しております。</p> <p>なお、特別支援学級等の設置につきましては、特別な支援の内容や必要性、対象となる子どもの人数等を総合的に勘案し、その設置を所管する県教育委員会に要望するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、早期発見、早期療育等につきましては、医療、福祉、保健、労働、教育等の関係者や保護者で組織する、大分市特別支援連携協議会を年2回開催し、関係機関が連携して、一貫した支援の方策等について協議するなど、今後も相談支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>子どもすこやか部長</p>	<p>私ども、子どもすこやか部では、未就学児を対象とした事業については、例えば、資料2の1ページ目の施策コード4、事業一覧の中の一番下段にありますが、発達障がい児巡回専門員派遣事業という事業がございます。これは、発達障がいに関する知識や経験を持つ専門員が、保育施設等をまわって、職員や保護者に支援の方法等の助言をする事業ですが、このような事業を実施する中で、早期発見、早期療育につながるよう取り組んでいるところであります。今後も教育部や福祉保健部と連携を図りながら進めてまいります。</p>

渡邊委員	<p>施策コード 23 と 29 に関連するのですが、若い世代に対する起業の支援を是非行って頂きたいと思います。地元志向とまでは言わないのですが、大分で働きたいという意識を醸成するためにも、小・中学生から高校、大学などの世代に対しても対策を行って頂きたいと思っております。</p> <p>また、若い人達に、大分市では創業が出来て、仮に失敗しても大丈夫だという安心感をもってもらえるような環境づくり、例えば、本業の一環や副業の許容、エンジェルなどの存在、また今までに創業した先輩からの支援やサポート体制の構築等が考えられますので、今まで以上の取組をお願いできればと思います。</p> <p>最後に、重要な位置づけにある工業振興ですので、既存の工業の進展とともに、新しい工業、産業の振興や先端技術の産業など先進性をもった、新たな分野での創業といった面も支援をしていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
安部委員長	<p>それでは、時間もまいりましたので、「政策施策評価」はこの辺で終了させていただきます。</p> <p>一旦、5分間の休憩をはさみたいと思います。</p> <p>14時45分に再開させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>《休憩（5分）》</p>
安部委員長	<p>それでは、再開させていただきます。</p> <p>議事(3)地方創生関連事業の事務事業評価に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。</p>
企画課参事補	<p>地方創生関連事業の評価結果と、事前に委員の皆様からいただいたご意見についてご説明いたします。</p> <p>資料③の「事務事業評価（令和2年度地方創生関連）総括表」をご覧ください。</p> <p>本市では、地方創生に関連する事業を多岐にわたり実施していますが、本日は国の地方創生推進交付金を受け実施しました4事業について</p>

	<p>てご説明します。</p> <p>事業概要などは、事前に説明済でありますので、委員の皆様からいただいたご意見を中心に一括してご説明いたします。</p> <p>はじめに、1 番の「自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション」についてですが、K P I につきましては、新型コロナの感染拡大により、自動運転の実証運行を縮小したことや、「大分市次世代モビリティ研究会」で予定した先進地視察や実地研修が実施できなかったことなどから、いずれの指標も「未達成」となっております。</p> <p>委員の皆様からは、「自動車産業は裾野が広く、事業の進展に伴う経済効果は大きい。引き続き、イノベーションも含めた進展に向けて努力をお願いしたい」といったご意見をいただいております。</p> <p>続いて、2 番の「クリエイティブ産業育成事業」についてですが、K P I につきましては、創業や中小企業支援の拠点である「産業活性化プラザ」の利用者数が、新型コロナの感染拡大により減少したこと、また、コロナ禍で経営環境が厳しい中、クリエイターとの連携による事業化を見合わせる事業者が多かったことなどから、2 つの指標、ともに「未達成」となっております。</p> <p>委員の皆様からは、「クリエイティブ産業の対象は芸術、アニメ、ゲーム、ファッション、出版など多岐にわたるため、創業件数やマッチング件数といった指標では物足りなさを感じる」といったご意見や、「スタートアップの支援が、その後の成長支援施策につながるよう、関係部署間での連携をお願いしたい」といったご意見をいただいております。</p> <p>続いて、3 番の「くらしの和づくり・仕事づくり応援事業」についてですが、K P I である「ネットワーク化の希望を叶えた集落数」につきましては、目標値を上回りました。</p> <p>委員の皆様からは、「大分市での事業承継の取組や、集落支援員の配置による成果について」や「生産者のニーズをくみ上げるような仕組みがあると更なる事業の進展につながるのではないか」といったご意見をいただいております。</p> <p>最後に、4 番の「豊予海峡ふれ愛事業」についてですが、こちらは、令和 2 年度から新たに国の地方創生推進交付金の採択を受け実施し</p>
--	---

	<p>ているものです。</p> <p>K P I につきましては、新型コロナによる移動制限の影響もあり、2つの指標、ともに「未達成」となっておりますが、今月 15 日には、「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を愛媛県八幡浜市で開催し、来年度以降の事業展開について協議を行ってまいりました。</p> <p>委員の皆様からは、「両地域のアクセス改善に向けて、例えば、高速バスをフェリーに積載するなどの方法を検討してはどうか」、「コロナ終息後には、子ども同士の短期交換留学のような行事も交流の一助になるのではないか」、「サイクルツーリズムの推進は、アフターコロナを見据えた交流人口の拡大に向けて有効な施策だが、今後は、どのように取り組んでいくのか」といったご意見をいただいております。</p> <p>地方創生関連事業についての説明は以上でございます。</p>
安部委員長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見等ございませんか。</p>
中島委員	<p>資料にある交付金を活用した 4 事業についてはそれぞれ必要な事業であると思いますが、「地方創生」という観点での事業を実施するのであれば、その成果はどれだけ人が増えたかという点で測られるべきだと思います。記載されている事業の指標はそのような設定になっていません。大分市は非常に高いポテンシャルを持っていますので、ぜひ多くの方に来てほしいと思いますので、そういった視点を持って取り組んでいただければと思います。</p> <p>また、人口増加という意味では大分市への移住に係る施策についても、ぜひ力を入れてほしいと思います。</p>
企画部長	<p>豊予海峡ふれ愛事業により広域的な交流も進め、今後も交流人口の増加につながるよう取り組んでまいります。ただし、コロナの影響を受け、人と人との交流という事業の開催が軒並み中止になるなど、成果を挙げるのが難しかったという側面はありますが、今後は、新しい取組にも着手するなどして、交流人口の増加に取り組んでいきたいと考えております。</p>
中島委員	<p>移住・定住の取組についてはいかがでしょうか。</p>

商工労働観光部長	<p>大分市におきましても、移住・定住の促進に取り組んでいるところでありまして、やはり、U I J ターンを希望する移住者が多い傾向にあります。特に、移住は仕事とつなげなければならないと考えておりますので、そういった就職先のご案内や住居の確保などを含めた支援策を行っております。今後もしっかりと大分市に定住してもらうような移住施策を実施し、移住者の増加に向けて取り組んでいます。</p>
荒金委員	<p>大分市の市報の中で愛媛県を紹介した記事を拝見しました。隣県の愛媛県と交流を図り、仲良くやっていくということは大変良い取組であると思います。両県の交流が深まるのであれば、私たちもぜひ協力したいと思っています。その中で、一点、この事業は令和2年度から開始したものとなっておりますが、事業の効果についてお聞かせください。</p>
企画部長	<p>昨年度はコロナ禍の影響により、事業の実施が困難でありましたので、現時点では効果は測れていない状況であります。元々、この取り組みは、大分県の中部振興局と愛媛県側の振興局が立ち上げた協議会を、3年ほど前に事務局を大分市が引き継いだ形で取り組んでいるものであります。現在は、大分県側9市町、愛媛県側9市町が参加し、今月の15日には愛媛県八幡浜市でこの協議会の会議を行ったところであり、双方の交流の機運が高まっていると考えております。</p> <p>今後、このコロナ禍の状況が収束すれば、両圏域の交流人口の増加と地域の活性化につながる取組を進めていきたいと考えています。</p>
大分市長	<p>市報の記事をご覧になっていただきありがとうございます。市報の最終頁に素晴らしいものを掲載していただいております。西予の人も九州側の交流に積極的でありまして、愛媛県側の記事もかなり力を入れた内容になっており、両圏域の交流の機運の高まりを感じています。</p> <p>また、現在、中九州横断道路の整備が進んでおり、今は犬飼までとなっておりますが、これが宮河内 IC に繋ぐような計画が進んでいるところです。またここから、愛媛県につながる豊予海峡が整備されればですね、九州、四国、本州とつながる第2国土軸が形成されます。現在、大分と愛媛は、船で佐賀関港と三崎港が70分かかっておりますが、豊予海峡が繋がれば、10分でつながることになります。そう</p>

<p>安部委員長</p>	<p>すれば、地方拠点の形成・強化にもつながりますし、人口の増加も含め、大分市のさらなる発展につながるものと考えております。</p> <p>それでは、時間もまいりましたので「地方創生関連事業の事務事業評価」はこの辺で終了させていただきます。</p> <p>引き続き、議事4「指定管理者制度導入施設評価」に移りたいと思います。「指定管理者制度導入施設評価」について事務局及び指定管理者評価部会の石井部会長から、説明をお願いします。</p> <p>まず、事務局から評価の概要について説明をお願いします。</p>
<p>行革推進室長</p>	<p>指定管理者制度導入施設評価の概要について、ご説明いたします。A3判横の資料④の1ページをご覧ください。</p> <p>まず、1の「評価の流れ」でございますが、市が行う内部評価に加え、4名の有識者の方々と構成される指定管理者評価部会において、8月から9月にかけて、5回にわたり部会の会議を開催し、所管課へのヒアリングや現地視察を経て、ご意見をまとめていただいております。本日の委員会で、部会長である石井委員より後ほど部会意見をご報告いただくこととなっております。</p> <p>次に、2の「評価手法」でございますが、昨年と同様ですので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>今年度の内部評価では、指定期間が最終年度の6施設を対象に6段階評価を行い、評価結果は、宇曾山荘、コンパルホール、大分市営陸上競技場並びに津留運動公園自由広場及びテニスコート、市営住宅の4施設が「C」、関崎海星館が「A」、情報学習センターが「B」でございます。</p> <p>全16施設の評価の詳細は、資料3ページ以降の施設毎の評価シートに記載しております。なお、各評価シートには、評価と併せて、昨年度の当委員会でいただいたご意見に対する市の対応状況についても記載させていただいております。今年度いただいたご意見につきましてもこのような形で次年度ご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>指定管理者制度導入施設評価の概要に関する説明は以上でございます。」</p>

安部委員長	<p>続きまして、指定管理者評価部会からの報告をお願いします。石井部会長をお願いします。</p>
石井部会長	<p>石井でございます。指定管理者評価部会の意見について報告いたします。</p> <p>まず、指定管理者制度導入施設全体に係る意見として、5点ございます。資料の2ページ、「令和3年度指定管理者評価部会 総括意見」をご覧ください。</p> <p>1点目として、施設の設置目的を再認識していただきたいという意見でございます。現在の指定管理者制度導入施設における指標設定は、利用者数や事業の実施回数など、事業の実施量を評価する指標が多いのですが、そのみで各施設の設置目的の達成度を測ることはできないと考えます。ですので、施設に対する興味関心度や、利用者の満足度など、事業により創出された成果や、大分市民に与えた影響を検証できる指標を検討し、施設の設置目的が達成できているか、多角的な評価ができるような仕組みを設定するべきと考えます。部会の中では、グリップを握ってという表現を用いてお話をさせていただきましたが、指標等の設定に際しては、施設を通じて何をしたいのか市側が明確にし、指定管理者とその目標達成に向けて認識を共有いただきたいと考えます。</p> <p>2点目として、先に述べた施設の設置目的の認識、達成に向け、指定管理者に対するインセンティブ機能、いわゆるモチベーション向上に向けた動機付けの部分を充実させていただきたいと考えています。現状の運用では、収益を上げることで、指定管理料の減額や、市民から、公共施設を利用して営利活動をしているなどの誹りを受けるなど、マイナス面の影響がでることが想定されます。そうした指定管理者側の懸念を払拭し、より民間活力を適切かつ効果的に発揮できるよう、指定管理者のモチベーション向上に向けたインセンティブを検討するなど、指定管理者制度のメリットを活かした仕組みを検討いただきたいと考えます。</p> <p>3点目として、大変有難いのですが、施設の使用料が低廉である点について意見させていただきます。市民側としては、それだけ安く施設を利用することができることから、有難い面があることも事実ですが、反面これだけの公共施設を今後、維持管理、運営していくことを考えると、当然修繕も発生しますし、時代のニーズに応じて改修を検討する可能性があることも事実です。質の高い市民サービスを提</p>

	<p>供し続けていくためにも、より適切な施設の使用料の設定について、検討いただきたいと思います。</p> <p>この他、4点目として、より多くの市民に施設を利用していただくためにも、SNSを有効活用すべきであるということ、5点目として、施設使用料などの支払いに関して、キャッシュレス決済を導入し、市民サービスの向上を図っていただきたいということを、総括意見といたしております。</p> <p>次に、個別の施設の評価結果に対する部会の意見を報告させていただきます。お時間も限られていますことから、今回6段階評価を行った施設を中心に報告いたします。</p> <p>資料4ページをご覧ください。宇曾（うぞう）山荘についてでございます。市の指定管理者に対する評価はCで、「適正」ということでございます。資料右下の【R3年度 指定管理者評価部会の意見】の欄に部会の意見が記載されておりますが、部会といたしましては、テニスコートで一定の利用者を確保できているのに対し、宿泊サービスに関しては稼働率の低下により、不採算部門となっておりますことから、それぞれの部門について経営分析を行い、ニーズに即したサービス提供ができるよう、施設の管理運営手法や、その方向性について検討いただきたいと考えます。その他には、ネット予約の導入や、夜間、早朝の職員不在時にも貸し出しを行っているテニスコートの安全管理は十分であるかという点について、今後検討いただきたい旨、部会意見として報告いたします。</p> <p>続きまして、資料5ページをご覧ください。コンパルホールについてでございます。市の指定管理者に対する評価はCで、「適正」ということでございます。コンパルホールは老朽化が問題となっており、市の対応においても、今年度調査を行って今後の改修計画を協議していくとの説明を受けました。部会といたしましては、視聴覚室や多目的ホールなど、時代のニーズに即していないスペースについては、利用目的から抜本的に見直すべきと考えます。この他、利用者に対するアンケートの実施期間を拡充することなどにより、より多くの市民の声を聴いていただくこと、部屋ごとの稼働率をしっかりと把握し、稼働率の低いものは別の用途の検討を、特に若者が集まるような利用形態を検討いただきたいということを部会意見として報告します。</p> <p>続きまして、資料8ページをご覧ください。市営陸上競技場並びに津留運動公園有料公園施設についてでございます。市の指定管理者に対する評価はCで、「適正」ということでございます。部会といたし</p>
--	---

	<p>ましては、総括意見でも述べました、低廉な施設の使用料に関する再検討やキャッシュレス決済の導入、SNSの有効活用をぜひお願いしたいと考えます。この他、市内の中心部に位置し、車の通行が多い道路に隣接しているという好立地や、施設の利用形態を鑑みると、広告設置による高い宣伝効果が期待できると推察されますので、市の自主財源確保の観点からも、広告設置について検討いただきたい旨、部会意見として報告します。</p> <p>続きまして、資料14ページをご覧ください。市営住宅についてでございます。市の指定管理者に対する評価はCで、「適正」ということでございます。部会といたしましては、昨年度も意見を述べたとおり、2者による指定管理を行う中で、両者の管理戸数1戸あたりのコストが乖離していることから、指定管理料の算定において、より明確な基準を設けるのが望ましいと考えますが、各々の市営住宅の戸数や構造、建築年数が異なることから難しいという点もあるようです。是非工夫いただいて、市として目指すべき方向性を示し、それに即した管理運営体制の構築について検討していただきたいと考えます。また、現在2者の指定管理者を1枚の評価シートで評価している点につきましては、それぞれの指定管理者の管理運営状況をより適切かつ的確に評価していくためにも、1者毎に1枚の評価シートで評価することが適切と考えます。この他、市役所本庁舎地下1階に設けられている指定管理者の執務スペースは、十分な広さが確保できているとはいえない状況ですので、より質の高い市民サービスを提供するため、また、労働環境を改善するためにも、広い場所の確保について検討いただきたいと考えます。</p> <p>続きまして、資料の15ページをご覧ください。関崎海星館についてでございます。市の指定管理者に対する評価はAで、「優れている」ということでございます。昨年から話がありました施設のリニューアルについては、令和4年度から建物等の長寿命化を見据えた中規模改修を実施し、プラネタリウムの導入や展示施設の整備を行うことで、学習の場としての機能向上を図る旨、市から説明をいただいております。これらを踏まえ、部会といたしましては、施設のPRにも繋がる出張教室は積極的に実施していただき、県外への出張教室についても、本来業務に差し障りの生じない範囲内で効果的に実施していただきたいと考えます。また、インスタグラムについては、昨年の10月から活用をしているということですので、今後も映像コンテンツの配信やインスタグラムによる広報の強化など積極的な広報活動に努め</p>
--	--

	<p>ていただきたい旨、部会意見として報告します。</p> <p>続きまして、資料の16ページをご覧ください。情報学習センターについてでございます。市の指定管理者に対する評価はBで、「やや優れている」ということでございます。情報学習センターの運営については、過去の外部行政評価委員会において、事業及び施設の必要性について検証を行い、市民ニーズに即した実施手法への見直しを検討する必要があるという意見が出されており、昨年度の本委員会におきましても、情報化推進の重要性が増す中で、市として市民のICT教育に関するビジョンをしっかりと示していただきたい旨の意見を出したところでございます。この度の部会での評価に当たって、市からは、現在の指定管理期間をもって情報学習センターの指定管理を終了し、施設を廃止するとの報告を受けました。同センターで行ってきた情報教育の今後のあり方については、これまでの情報教育施設に市民が出向いて受ける情報教育から、市民にとって身近で参加しやすい場所での情報教育へと移行させるとのことでございます。部会といたしましては、これまでの取組を活かし、情報リテラシーや情報モラル、デジタルデバイドに関する課題など、時代のニーズに即した情報教育に努めていただくよう、お願いしたいと考えます。</p> <p>6段階評価を行った施設についての部会意見は以上です。</p> <p>なお、資料13ページの高崎山自然動物園につきましては、この度、指定管理期間の途中ではありますが、市は本年度をもってその指定管理を終了し来年度から直営化するという方針を部会での評価の際に示されたところでございます。このこと自体は本委員会の審議案件ではございませんが、そのことについては改めてこの委員会の場でも、市から説明をしておいていただきたいと思えます。</p> <p>指定管理者評価部会の意見について、私からの報告は以上です。</p>
安部委員長	<p>石井部会長、ありがとうございました。それでは石井部会長からの申し出がありましたので、高崎山自然動物園の直営化について、市(商工労働観光部長)は説明をお願いします。</p>
商工労働観光部長	<p>高崎山自然動物園の直営化につきまして、説明させていただきます。</p> <p>高崎山自然動物園は、現在、大分市高崎山管理公社を指定管理者として運営しておりますが、公社正規職員の減少、高齢化などの課題</p>

	<p>が顕著となり、動物園の安定的な管理運営体制の構築が求められてきたところがございます。</p> <p>こうした中、平成31年2月に、市の関係部長で構成する「高崎山振興戦略会議」を設置し、高崎山エリアの活性化や管理の在り方等について検討を行い、令和2年3月に「動物園の管理運営体制の抜本的な見直しと、高崎山全体の振興に資する最適な推進体制、運営組織の在り方を検討すべき」との報告書を取りまとめたところがございます。</p> <p>また、令和元年11月の「大分市外部行政評価委員会」からは、「動物園のあるべき姿を検討する時期に来ており、市と指定管理者で協議を重ね、今後の施設の在り方を検討すべき」とのご意見をいただいたところがございます。</p> <p>これらを踏まえ、庁内関係部署で検討を重ねた結果、まず、管理公社の組織体制では、平成14年の公社設立時に30名いた正規職員も現在11名にまで減少し、そのうち9割を占める45歳以上の職員が、今後10年余りの間に、退職期を迎え、現状のままでは運営に関する専門知識や技術の継承が困難になること。</p> <p>また、動物園への誘客や管理運営を、管理公社と観光課の両方で行っている現在の体制を見直し、高崎山全体の振興を一体的かつ効率的に行う組織体制への転換が必要になっていること。</p> <p>さらには、高崎山自然動物園は本市を代表する観光施設であるとともに、自然教育や、学術研究の場でもあるなど、公益性の高い役割を担っており、市の責任において、計画的かつ安定した運営体制を確保していく必要があることなど、課題として整理いたしました。</p> <p>これらの課題を解決するためには、管理運営体制をこれまでの指定管理から直営化することが望ましいとの方針を確認し、令和4年4月1日の直営化に取り組むこととしたところがございます。</p> <p>なお、動物園の運営には、管理公社の職員が不可欠であることから、直営化と同時に公社職員を大分市職員として採用してまいります。</p> <p>高崎山自然動物園は、来年度、開園70年の節目の年であるとともに、運営を直営化するという大きな転換期を迎える年になります。</p> <p>今後とも、大分市民共有の財産として存続し続けられるよう、市が責任をもって運営していく体制を確保し、多くの市民や観光客に親しまれ、訪れていただける動物園となるよう、努めてまいります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
--	--

安部委員長	<p>ありがとうございました。石井部会長、よろしいでしょうか。</p>
石井部会長	<p>昨年の委員会では、高崎山に関する在り方や運営について意見をさせていただいており、部会としても、今後の方針等については懸念するところでした。今回の直営化に係る説明を伺い、改めて本委員会がしっかりと機能していることを再認識いたしました。</p> <p>昨年の指定管理者評価部会の意見や、本委員会の考えを汲み取っていただき、その結果として、今回こういった決断をしていただいたこと、感謝申し上げます。</p> <p>今後の高崎山の在り方や運営について期待するとともに、しっかりと検討していただきたいと思います。</p>
安部委員長	<p>それでは、その他の施設について、意見等ございましたら、お願いします。</p>
江口委員	<p>コンパルホールについて、老朽化等に伴い、改修計画を協議しながら策定していくとのことですが、費用対効果についてしっかりと検討していただきたいと思います。また、コンパルホールとホルトホールがありますが、同じような目的、用途で設置されていると考えます。それぞれの住み分けや機能等について、今一度考えていただきたいと思います。</p>
安部委員長	<p>市はよく検討することとしてください。</p> <p>以上で、指定管理に係る議事を終了いたします。</p> <p>また、以上をもちまして、本日の議事を全て終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日頂いたご意見につきましては、取りまとめた案を委員の皆さんにご確認していただいた上で、11月16日の火曜日に市長に当委員会の意見として提出したいと思っております。後日事務局を通じてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、事務局におかれましては、この行政評価の結果を担当部局において様々な角度から十分に検討していただき、予算編成等に積極的に反映していただくことを希望いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、進行を事務局へお返しいたします。</p>

企画部審議監	<p>安部委員長、ありがとうございました それでは最後に、市長より一言お礼を申し上げます。</p>
大分市長	<p>皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>また、指定管理者制度の外部評価に当たりましては、本日もご報告いただいたように石井委員をはじめ評価部会の部会員の皆様方に、お忙しい中何度もお集りいただきご意見をまとめてくださいましたことに、改めて感謝申し上げます。</p> <p>今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止を進めていく一方で、収束を見据えた社会経済活動の再活性化に向けて、本市財政収支の中期見通し等勘案する中で、行政運営について適切に評価を行い、事業の優先順位の最適化を図りながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組む必要があると考えております。</p> <p>委員の皆様方から頂いたご意見は、来年度以降の予算編成等にその内容を反映させてまいりたいと考えております。</p> <p>結びに、委員の皆様方の今後のご活躍とご健勝をお祈り申し上げますとともに、引き続き、市政へのご協力をお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
企画部審議監	<p>それでは、これもちまして、令和3年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>(15:30終了)</p>